質問回答書

令和6年4月30日

件名：令和6年度 南部広域市町村圏事務組合総務振興課教育・保育係　業務用車両賃貸借契約

番　号	質　問	回　答
1	仕様書に「リース期間 納車日から60か月」とあるが、車両リース契約は車検証の登録日がリース開始日となる。現在、車両を登録してから納車まで2週間程度かかるため、納車日までは代車での対応が可能か。 例）登録日：7/1、納車日：7/20の場合、リース期間は7/1から60ヶ月となるが、20日までは代車にて対応する	可能です。 なおリース期間内において、保守点検等で契約対象車両が使用できない場合は、代車の無償提供を想定しています。 【④契約書案　第9条（代車の提供）】
2	保守点検時は、乙の指定する工場で行うとありますが、メンテナンス工場へ持ち込みにて点検を受けてもらうことについては問題ないか。 （現在、引取納車は不可の為）	差し支えありません。